

田原本町議会会議録目次

○3月4日（第2日）

開議（午前10時00分）…………… 2－5

一般質問

1. 6番 西川六男議員…………… 2－5

1. 中学校給食の実施について

・中学校の給食の実施を求める請願に対する議会の賛成多数による採択を寺田町長はどのようにとらえておられるのか。

2. 清掃工場の協定書の未実施の項目について

・清掃工場の10年間の延長にかかわる協定書の未実施の項目に関係して周辺6カ大字の業務監査請求の動きについて寺田町長はどのように考えておられるのか。

・協定書の未実施の項目に今後どのように対応されるのか。

3. 3月末教職員人事について

・人事に取り組みられる教育委員会の決意をお聞きしたい。

・少人数学級編制・30人学級編制の実施と拡充を。

・田原本小学校への養護教諭の複数配置、定数内教職員に教諭を配置すべきであるとの提案への取組について。

4. 防犯行政一防犯まちづくりについて

・田原本署の分庁舎化にともない、田原本町として防犯体制の維持・強化にどのように取り組むのか。

・近鉄田原本駅前の交番の設置について。

・防犯灯LED化の取組について。

5. 御所市でのごみ処理施設の建設について

・御所市クリーンセンターの解体費用はどこが負担するのか。

・ごみ処理施設建設の完成までのタイムスケジュールは。

・環境アセスメントは実施されたのか。

・建設後の収集体制をどのように考えておられるのか。

・新施設操業までのごみ処理にどのように対応されるのか。

・ごみ中継施設の建設について

予定場所および施設の概要は。

地権者の了解をいただいたのか。

地元自治会および周辺自治会への対応は。

今後設置にかかわり協定書は作成することになるのか。

6. 近鉄笠縫駅の整備について
 - ・始発から終電まで東側改札口を利用できるのはいつからか。
 - ・東改札口に切符発売機（券売機）の設置に取り組みられるのか。
 - ・省人化の動きにどのように対応されるのか。
2. 4番 森 良子 議員…………… 2－19
 - 小・中学校の給食について
 - ①中学校給食を実現するために、努力されますか。
 - ②完全米飯給食を検討されるお考えはありますか。
 - 近鉄無人化駅について
 - ①住民を守るためにどのような安全対策をとっていかれますか。
3. 9番 吉田容工 議員…………… 2－25
 1. 中継地とごみ収集体制について
 - ①御所にごみ焼却場を建設されてから、お正月の収集をどのように対処されるのか。
 - ②御所の焼却場が完成するまでの間どうされるのか。
 - ③中継地を稼働させるまでに、収集方法など、どのような対応をされるのか。
 2. 国民健康保険について
 - ①18歳以下の子どもに無条件に保険証を交付する措置をどのように理解されていますか。根拠を示して答弁願います。
 - ②本町は、通達の示している「一定期間」を何か月と定めておられるのか。
 - ③余分にため込んだお金を使って国保税の値下げを求めます。実施されますか。
 3. 学校給食の民間委託について
 - ①学校給食を民間委託する目的は何か。詳しい説明を求めます。
 - ②入札の経緯と結果について詳しい説明を求めます。
4. 5番 古立憲昭 議員…………… 2－41
 - 平成25年度補正予算から
 - ・地域における少子化対策について
 - ・がん検診個別受診勧奨制度（コール・リコール）について
 - 個人情報流出について
 - その対応と対策は
 - 地域包括ケアシステムについて
 - 良質な医療について
 - 効果的な介護予防について
- 散会（午後0時11分）…………… 2－49

平成26年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成26年3月4日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

| | |
|------------|-----------|
| 1番 阪東吉三郎君 | 2番 森井基容君 |
| 3番 安田喜代一君 | 4番 森良子君 |
| 5番 古立憲昭君 | 6番 西川六男君 |
| 7番 竹邑利文君 | 8番 辻一夫君 |
| 9番 吉田容工君 | 10番 植田昌孝君 |
| 11番 松本美也子君 | 12番 小走善秀君 |
| 13番 吉川博一君 | 14番 松本宗弘君 |

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 植田知孝君 議事係長 中辻勇君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

| | |
|--------------|--------------|
| 副町長 石本孝男君 | 総務部長 松田明君 |
| 総務部参事 持田尚顕君 | 住民福祉部長 平井洋一君 |
| 産業建設部長 福岡伸卓君 | 上下水道部長 取田弘之君 |
| 秘書広報課長 岡本達史君 | 監査委員 井上喜一君 |

| | | | |
|--------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 教育委員長 | 後藤田 和 子 君 | 教 育 長 | 片 倉 照 彦 君 |
| 教 育 部 長 | 鍬 田 芳 嗣 君 | 会 計 管 理 者 | 奥 山 佳 延 君 |
| 選挙管理委員会 事 務 局 長 | 吉 田 悦 治 君 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 笹 岡 吉 久 君 |

平成26年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月4日（火曜日）

○開議（午前10時）

○一般質問

1. 6番 西川六男 議員

1. 中学校給食の実施について

- ・中学校の給食の実施を求める請願に対する議会の賛成多数による採択を寺田町長はどのようにとらえておられるのか。

2. 清掃工場の協定書の未実施の項目について

- ・清掃工場の10年間の延長にかかわる協定書の未実施の項目に関して周辺6カ大字の業務監査請求の動きについて寺田町長はどのように考えておられるのか。
- ・協定書の未実施の項目に今後どのように対応されるのか。

3. 3月末教職員人事について

- ・人事に取り込まれる教育委員会の決意をお聞きしたい。
- ・少人数学級編制・30人学級編制の実施と拡充を。
- ・田原本小学校への養護教諭の複数配置、定数内教職員に教諭を配置すべきであるとの提案への取組について。

4. 防犯行政一防犯まちづくりについて

- ・田原本署の分庁舎化にともない、田原本町として防犯体制の維持・強化にどのように取り組むのか。
- ・近鉄田原本駅前の交番の設置について。
- ・防犯灯LED化の取組について。

5. 御所市でのごみ処理施設の建設について

- ・御所市クリーンセンターの解体費用はどかが負担するのか。
- ・ごみ処理施設建設の完成までのタイムスケジュールは。
- ・環境アセスメントは実施されたのか。
- ・建設後の収集体制をどのように考えておられるのか。
- ・新施設操業までのごみ処理にどのように対応されるのか。
- ・ごみ中継施設の建設について
 - 予定場所および施設の概要は。
 - 地権者の了解をいただいたのか。
 - 地元自治会および周辺自治会への対応は。
 - 今後設置にかかわり協定書は作成することになるのか。

6. 近鉄笠縫駅の整備について

- ・始発から終電まで東側改札口を利用できるのはいつからか。
- ・東改札口に切符発売機（券売機）の設置に取り組みられるのか。
- ・省人化の動きにどのように対応されるのか。

2. 4番 森 良子 議員

小・中学校の給食について

- ①中学校給食を実現するために、努力されますか。
- ②完全米飯給食を検討されるお考えはありますか。

近鉄無人化駅について

- ①住民を守るためにどういう安全対策をとっていかれますか。

3. 9番 吉田容工 議員

1. 中継地とごみ収集体制について

- ①御所にごみ焼却場を建設されてから、お正月の収集をどのように対処されるのか。
- ②御所の焼却場が完成するまでの間どうされるのか。
- ③中継地を稼働させるまでに、収集方法など、どのような対応をされるのか。

2. 国民健康保険について

- ①18歳以下の子どもに無条件に保険証を交付する措置をどのように理

解されていますか。根拠を示して答弁願います。

②本町は、通達の示している「一定期間」を何か月と定めておられるのか。

③余分にため込んだお金を使って国保税の値下げを求めます。実施されますか。

3. 学校給食の民間委託について

①学校給食を民間委託する目的は何か。詳しい説明を求めます。

②入札の経緯と結果について詳しい説明を求めます。

4. 5番古立憲昭議員

平成25年度補正予算から

・地域における少子化対策について

・がん検診個別受診勧奨制度（コール・リコール）について

個人情報流出について

その対応と対策は

地域包括ケアシステムについて

良質な医療について

効果的な介護予防について

○散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

- 議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。日程に入ります。
-
-

一 般 質 問

- 議長（辻 一夫君） 一般質問を議題といたします。なお、質問については念のため申し上げます。会議規則第63条において準用する第55条の規定により3回を超えることはできません。それでは質問通告順により順次質問を許します。6番、西川議員。
- （6番 西川六男君 登壇）
- 6番（西川六男君） 議長の許可をいただきましたので、町民の皆様を代表して質問いたします。その前に寺田町長の健康回復を心から祈念いたします。まず、中学校の給食の実施について質問いたします。1月16日に開催されました田原本町自治連合主催の町政報告会で、田原本町として「中学校で弁当販売を（今後も）続ける」と報告されました。この報告によれば中学校での給食は従来どおりで、学校給食を実施しないと考えられます。しかし、先般の12月議会で中学校の給食の実施を求める請願が賛成多数で採択されましたが、寺田町長は議会での請願の採択をどのように捉えておられるのか、お聞きしたいと思います。清掃工場の協定書で未実施の項目への対応について質問いたします。西竹田で現在稼働中の清掃工場の10年間の延長にかかわる協定書の未実施の項目に関連して、田原本町清掃工場移転問題対策委員会（委員長 西竹田総代 吉川真司さん）が「田原本町のごみ焼却場の現状について」の文書を各自治会長に送付すると共に同様の内容の文書を町民の皆様に配布し、「周辺6カ大字として業務監査請求（協定書の不履行について）申請しようとしている」との意思を示しておられます。協定書の当事者である田原本町長として、このことについてどのように考えてお

られるのか、お聞きをしたいと思います。

そして、この協定書の未実施の項目について、寺田町長は今後どのように取り組まれるのか、そのお考えをお示しいただきたいと思います。

3月末教職員人事について質問をいたします。

田原本町の幼稚園及び小中学校の教育は、寺田町長の方針により教育予算が増額され、また県下でも早期の小学校1年生の30人学級の実施など充実してきております。この間、私はこれまで子どもたちの教育に直接携わる教職員について、頑張っている教職員の方々を大切にしたい人事を行うべきであると提案してまいりました。本年度も3月末教職員人事が進んでいますが、そのことに関して質問します。

申し上げるまでもなく、教育は人です。多くの子どもたちに寄り添い、保護者の願いを受け止め、地域との連携を図るために、教育に情熱を持つ“優秀”な管理職、教職員を一人でも多く確保することが重要です。この3月末教職員人事に取り組まれる教育委員会の決意をお聞きしたいと思います。

2つ目に、小学校1年生で実施されている30人学級編制や少人数学級編制を更に他の学年や中学校に拡充すべきと考えますが、教育委員会の考えをお示しいただきたいと思います。

3つ目に、これまでも私が提案してまいりました児童数の多い田原本小学校への養護教諭の複数配置、せめて定数内教職員については「講師」ではなく「教諭」を配置すべきであるなどの問題についてのお考えをお示しいただきたいと思います。

防犯行政と防犯まちづくりについて質問いたします。

警察署の配置や管轄地域の再編を進めている奈良県警は、3月中に田原本警察署を天理警察署に統合いたします。そのことにより、田原本警察署は平成26年3月から天理警察署の分庁舎になりますが、「田原本町全体における防犯・交通安全などの体制が弱体化しないのか」といった心配を町民の方からいただいています。

田原本署の分庁舎化に伴い、運転免許証更新事務、道路使用許可申請などの窓口業務を引き続き行うことにはなっていますが、統合により警察署がなくなることにより、地域の“体感治安”の低下が懸念されます。この警察再編による田原本署の分庁舎化の中で、田原本町として防犯体制の維持・強化にどのように取り組むのか、そのお考えをお示しいただきたいと思います。

また、警察署の配置や管轄地域の再編に伴い、交番の再編整備も行われ、千代交番は廃止され、その跡を田原本町として防犯ボランティアの拠点として活用されるとお聞きしています。町としては、近鉄田原本駅前の治安確保等のために、新たに交番の設置を要望しておられますが、その設置の進捗状況を報告いただきたいと思っています。

3つ目に質問いたします。電気代が安い、器具が長持ちする、明るいなど、経費の節減や防犯の意味から、町の補助金を活用して防犯灯のLED化を推進しようと多くの自治会が考えておられ、希望が殺到しています。

そのため、平成25年度当初予算は既に平成25年10月で底をつき、自治会が希望しても設置できない状態になり、住民の皆様からの要望を受けた自治会長が困っておられます。一方、町としても防犯灯のLED化を維持管理や経費削減、環境負荷の軽減化の面からも進めるとしておられます。

そこで質問いたします。平成24年度、平成25年度と毎年補正予算を組まなければならない実態を踏まえ、必要な予算を当初に計上すべきと考えますが、どのように考えておられるのか。また、防犯灯のLED化をするために、このように年次的に実施するのでは何年かかるか分かりません。町内一斉に実施するほうが経費節減になるのではないかと考えます。

既に大和郡山市は、平成25年度に市のすべての防犯灯のLED化を業者の入札により一斉に実施して、経費が少なからず削減できたと聞いております。町の考えておられる維持管理や経費削減、環境負荷の軽減化の面からも防犯灯の残りの3,000基余りの取替工事の入札を実施し、全町一斉にLED化し、防犯まちづくりを積極的に推進すべきと考えます。私のこの提案に対してどのようにお考えになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

次に、御所市でゴミ処理施設を建設することに関連して質問いたします。

御所市でのごみ処理施設の建設にかかわって、現在の御所市のクリーンセンターを平成26年に解体し、その跡地にごみ処理施設を建設されますが、御所市のクリーンセンターの解体の経費はどこが負担するのか、説明をお願いいたします。

御所市のごみ処理施設では有害物質の問題があったと聞いています。平成26年の解体及び今後の田原本町も加わった建設に伴う戦略的環境アセスメントは実施さ

れたのか。実施されたのなら、その結果について報告をいただきたいと思います。

御所市でのごみ処理施設建設のタイムスケジュール及び進捗状況について報告をお願いいたします。

4つ目に、御所市でのごみ処理施設の建設に伴い「田原本町のごみの収集体制は午後になることも考えられる」とのことですが、収集車の増車や収集体制をどのように計画されておられるのか、説明をお願いいたします。

5つ目に、現在の清掃工場の操業を停止する平成27年9月末以降の新施設操業までの間の対応はどのように考えておられるのか、説明をお願いいたします。

6つ目に、御所市でのごみ処理施設の建設に伴うごみ中継施設の建設について質問いたします。

施設の予定場所及び施設の概要について説明をいただきたいと思います。

用地の取得のために地権者の了解をいただいたのか、報告をお願いしたいと思います。

地元自治会及び周辺自治会への対応はどのようになっているのか。このことについて報告をお願いいたします。

今後建設にかかわり、当然のことながら地元自治会等と協定書を作成することになると考えますが、町は、このことについてどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

隣接する橿原市の地権者及び自治会への対応はどのように考えておられるのか。このことについてもお聞きをしたいと思います。

6つ目に、近鉄笠縫駅の整備について質問いたします。

近鉄笠縫駅前東側整備にかかわり、放置自転車について駐車場を設置し、平成26年3月末に完成、4月に供用を開始すると説明を受けております。

そこで質問いたします。自動改札機の改修を並行して実施されますが、始発から終電まで東側改札口を利用できることになるのはいつからか。

また、この工事に併せて踏切を行ったり来たりしなくてもいいように、東改札口に切符発売機（券売機）を設置すべきであると提案いたしましたが、町民の方からも必要を訴えるご意見を多くいただいています。近鉄と交渉され、切符発売機（券売機）の設置に取り組まれるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

そして、近鉄笠縫駅の省人化の動きに対して、町としてどのように対応していくのか、お聞きしたいと思います。

以上、再質問は自席から行います。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

（教育長 片倉照彦君 登壇）

○教育長（片倉照彦君） 6番、西川議員の第1番目のご質問にお答えいたします。

12月の定例会で「中学校給食の早期実施を求める請願」が賛成多数で採択されたことについて、町長も真摯に受け止めております。

教育委員会といたしましては、請願の採択を受け、学校給食運営協議会の会長、町校長会の代表及び中学校の校長等による「小・中学校における食育に関する学習会」を立ち上げたところでございます。

なお、請願に対する取組みなどについては、随時議会にご報告させていただきたいと思っております。

次に、「教職員人事に取り組む教育委員会の決意」についてでございますが、「本町の教職員人事異動」に関しましては、議員ご指摘の「多くの子どもたちに寄り添い保護者の願いを受け止め、地域との連携を図るために、教育に情熱を持つ“優秀”な管理職、教職員を一人でも多く確保する人事」の実現に向けて、県教育委員会に本町を希望している“優秀”な教職員の異動がかなうように強く働きかけております。

また、新任教員につきましても、講師経験がある教職員の配属を強く要望しております。

続きまして、「少人数学級編制・30人学級編制の実施と拡充」につきましては、平成22年度より実施いたしました町費による1年生の30人学級編制の目的は、いわゆる「小1プロブレム」の解決、つまり幼稚園・保育所から小学校への円滑な移行を推進するための配置でございますので、30人学級編制は小学校1年生だけの措置と考えております。

なお、1年生以外の学年の少人数学級編制については、各校の実情に合わせて県費の加配教員を活用して少人数指導に取り組んでいるところでございます。

また、田原本小学校への養護教諭の複数配置につきましては、複数配置の県の基

準が、児童数が851名以上の小学校となっており、現在の田原本小学校の児童数は689名であるため配置基準を下回っており、複数配置が困難な状況であります。年度当初の健康診断など養護関係の業務が立て込む時期だけでも、非常勤講師を配置するよう強く奈良県町村会へ要望すると共に、県教育委員会に対しても要望をし、複数配置の実現に向けて努めているところでございます。

最後に、教職員定数により配置されている教員については、すべて「教諭」を配置しております。ただし、県が単年度措置で加配する教員につきましては、学校運営上、原則として「講師」を配置して対応しております。なお、この講師につきましては、本町などで教職経験がある有能な教員を配置いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

（産業建設部長 福岡伸卓君 登壇）

○産業建設部長（福岡伸卓君） 第2番目「清掃工場の協定書の未実施の項目について」のご質問にお答えいたします。

まず、協定書の未実施の項目に関係して、周辺6カ大字の業務監査請求の動きについてですが、監査の請求は地方自治法の規定に基づき、監査委員に対し住民が請求することができるものであると認識しております。

次に、協定書の未実施の項目に今後どのように対応されるのかにつきましては、6カ大字への地域振興補助金の交付、下水道の整備、環境整備といたしまして、14項目の道路改良と、排水路整備並びに飛鳥川堤防草刈り、施設（大気汚染防止法による排ガス検査）など、既に完了または実行中でございます。それらに対する予算計上もさせていただいているところでございます。

昨年の第4回定例会で議員の質問にもお答えしておりますが、大網北側道路につきましては、代替案を提示するなどしておりますが、引き続き協議していくことにしているところでございます。

次に、第6番目の「近鉄笠縫駅の整備について」のご質問にお答えします。

まず、「始発から終電まで東側改札口を利用できるのはいつごろから」についてですが、現在、笠縫駅東側の自転車駐車場の工事を進めており、3月末で完成する予定です。工事を進める当初より、自動改札口の改修も近畿日本鉄道株式会社と並

行して協議を進めておりました。利用者の利便性・管理上の問題点などを検討協議した結果により、自転車駐車場利用開始日と改札口の利用開始については4月1日と考えております。

次に、「東改札口に切符券売機（券売機）の設置に取り組まれるのか」についてのご質問にお答えします。

昨年第3回田原本町議会定例会で議員の一般質問でもお答えしておりますが、現在の笠縫駅改札口の利用状況につきましては、今年1月の乗り降りされた利用客は1日当たり平均2,238人であり、そのうち普通切符による乗車が約80人余りの皆様方が八木方面へご利用されている状況でございます。

昨年11月頃から数回にわたり、改札の常設化について近鉄と協議を行ってまいりました中で、新たに改札口を新設整備し、改札機・券売機・精算機・遠隔装置・駅舎改修などの一連の設備を設置するには多大な費用がかかり、その維持管理に必要な維持費・機器更新費のランニングコストなども含め近畿日本鉄道株式会社に求められており、妥協点がなかなか見い出せませんでした。

利用者の利便性を考えれば、通常の設定を導入させるのが良いのですが、通常の設定改札口を設置するには5,000万円程度の費用が必要になり、そのすべてと、それらの更新についても費用負担が発生するものでございます。

当初、近鉄笠縫駅東側改札口は、通勤時間帯の一部開放でありましたが、本町の働きかけにより、改札口の終日開放が実現いたしました。笠縫駅東側改札口の整備、終日開放につきましては、乗降客が少ないため、近畿日本鉄道株式会社の社内規定や運用規定があり、大変難しい交渉を行った結果、最低限必要な設備として、ICカード及びプリペイドカード対応の改札機を導入することで妥協点を見出したところでございます。

次に、「省人化の動きへの対応について」のご質問にお答えいたします。

近畿日本鉄道株式会社では、鉄道事業の経営合理化の一環として、駅係員の無配置化及び省人化が進められております。

笠縫駅は、今年の12月21日より、駅係員の配置時間は概ね9時30分から17時30分で、それ以外の時間は不在となっております。また同じ時期に石見駅は無配置となり、結崎駅は笠縫駅と同様の配置となっております。

これまでの駅無人化に対する取組みとしては、昨年8月の末に磯城郡三町長が近鉄本社を訪問し、石見駅・笠縫駅・結崎駅の駅係員の省人化等の見直し、また、利用者の観点から引き続き安心して安全な駅が維持できるよう、適切な防犯対策や高齢者・障がい者などの弱者対策についての要望書を提出いたしております。

更に、9月に奈良県選出の国会議員や国土交通大臣に法整備を含めた規制の構築などの要望書を提出すると共に、県知事に状況の報告や要望を行うなど、磯城郡三町が連携して対応いたしましたところです。

県においては、近鉄に対して駅係員無配置化に関して関係地域への説明と実施についての理解の状況や駅運営管理体制の方向性について報告を求められております。また、奈良県議会においては、10月に「政府に、公共交通事業者に対し、すべての利用者がより円滑に利用できる十分な人的対応を行うよう指導すると共に安心・安全の観点から、駅係員等を置くことを義務付ける早急な法整備をする駅無人化問題への対応を強く求める意見書」が議決されております。

こういった取組みと併せ、防犯の観点から、駅前に防犯カメラの設置を予定しており、更に笠縫駅周辺について、青色防犯パトロールによる巡視を行うと共に、警察によるパトロールが実施されております。

また、駅舎に隣接した自転車駐車場の指定管理の職員がおりますので、駅業務に直接関係する以外のことで、利用者がお困りの際にアドバイス等の対応をしてまいりたいと考えております。更に、犯罪に巻き込まれそうなときに駆け込むことができる場所になると考えております。

今後におきましても、引き続き県や関係市町と連携しながら近鉄に働きかけてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

（総務部長 松田 明君 登壇）

○総務部長（松田 明君） 第4番目のご質問にお答えいたします。

田原本町の防犯体制の維持・強化の取組みについては、奈良県警察において質の高い治安サービスを提供していくため、警察署の機能を十分に発揮することを目的として警察署の再編整備のため、3月3日付で田原本警察署が天理警察署に統合さ

れ、「天理警察署分庁舎」として配置されると共に、警察本部機能の一部を移転して中和方面の拠点として運用されると聞いております。

県警本部に確認したところ、田原本警察署時代は職員約80名体制であったものが、分庁舎となり約40名体制になるようです。ただし、交番、駐在所及び防犯パトロールにつきましては、現状体制が確保されるということであります。統合後は天理警察署及び関係機関との連携を更に強化し、犯罪と交通事故の少ないまちづくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、(仮称)田原本駅前交番の進捗状況については、奈良県警察本部と協議の上、4月に設計業務及び8月に建築工事の入札を実施し、平成27年2月末日までの竣工を目指し、3月初旬より駅前交番の機能を開始したいと考えているところでございます。

次に、防犯灯のLED化につきましては、明るいまちづくりと犯罪防止のため、防犯灯を設置する自治会に補助金を交付しております。また、LEDは経費の削減や環境への負荷が軽減されるので、平成24年頃から防犯灯のLED化に取り組む自治会が大幅に増加していることから、平成26年度より数年間にわたりまして防犯灯設置補助金を増額し、防犯灯のLED化に取り組む自治会に対しまして、対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(辻 一夫君) 総務部参事。

(総務部参事 持田尚顕君 登壇)

○総務部参事(持田尚顕君) 第5番目の「御所市でのごみ処理施設の建設」についてのご質問にお答えをいたします。

まず、組合構成市町にある各々の既存ごみ処理施設の解体費用は、施設所在の団体が自己負担するようになっており、御所市クリーンセンターの解体費用は、御所市の負担となります。

ごみ処理施設建設のスケジュールは、今年度で施設整備工事基本設計が完了し、新年度では御所市クリーンセンターの解体工事及び施設整備工事の実設計を行い、平成27年度及び平成28年度で本体工事を施工し、平成29年4月に稼働の予定となっております。また、昨年度から今年度にかけて、騒音・振動・臭気・水質な

どの生活環境影響調査を実施されており、年度末に結果が出る予定でございます。

次に、建設後の収集体制については、収集職員の増員及び収集車両を増車することにより、拡充を図り対応させていただくことで、サービスの低下を招かないようにし、年始などの特別な日以外は午前中に収集業務が概ね完了すると考えているところです。

新施設操業までのごみ処理の対応については、他市町へのごみ処理委託を考え、現在、協議をしており、受入れ施設の能力によっては、一部民間委託も必要になると考えます。

また、収集業務を円滑に行うための収集車及び焼却施設への搬送用大型収集車の購入を新年度予算に計上し中継施設を活用し、対処してまいりたいと考えております。

ごみ中継施設については、予定地は国道24号バイパス満田南交差点付近の矢部地内で、施設の概要は、一般家庭及び事業所から直接持ち込まれるごみを一旦受け入れ、収集車に積み替えを行う設備や、事務室、収集車等の車庫、倉庫、計量器を整備するものです。

用地取得については、地権者のご了承を概ね得ているところであり、地元自治会には、引き続きご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

協定書の作成については、現在のところ考えておりませんが、今後の協議の中で、その可否も含め検討してまいりたいと考えております。

また、隣接する檀原市の自治会役員や関係者の皆さんに、ごみ中継施設の事業概要についてご説明をいたしました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 答弁ありがとうございました。

ただいま6項目の質問をいたしました。答弁をいただきましたけれども、不明な点や細部については、今後担当部局でお聞きをしたいと思っております。

それで中学校の給食につきまして、12月議会で皆様もご存じのように、竹邑利文議員のご紹介により、町民の方からの請願が議会での審議の結果、賛成議員11名の賛成多数で採択をされました。

私はこれまでも議会でも述べてまいりましたように、共働きの家庭が増加するなど、社会の変化に対応して子育て支援や女性の社会進出の観点から、また、子どもたちがみんなと一緒に同じものを食べ、食事について考える食育の観点からも、少なくとも義務教育の段階では学校給食は必要なことと考えております。

平成26年1月24日に開催されました第186回通常国会で安倍総理による施政方針演説でも「女性の社会進出は日本の重要な国家戦略である。推進するための施策を積極的に行う」と述べておられます。

しかし、先ほど答弁をいただきましたが、「真摯に受け止める」と答弁をされておりますけれども、寺田町長の平成26年度予算の提案説明の中でも、一切中学校給食実施について触れておられず、また、寺田町長が編成執行される予算の中にも中学校給食の実施にかかわる予算が一切計上されておられません。これらのことから考えて、これまでの議会での答弁のとおり、中学校給食は実施しないとの寺田町長のお考えと私は理解をいたします。これで奈良県下の39市町村で唯一中学校給食を実施する意思のない自治体となりました。

更に、私が遺憾に思いますのは、二元代表制の下での議会が、さきの12月議会で賛成多数で採択した請願について、町政の責任者として、町長として議会に対して何らの意思表示もないことでもあります。

御所市でのごみ処理施設の建設に対する住民投票実施の請願に対して、二限代表制の議会の決定に重きを置いた答弁をされていたにもかかわらず、私が寺田町長に議会での請願の採択をどのように捉えておられるのかと今回質問したから答えるというような姿勢は、議会軽視であると言わざるを得ないと思います。その政治姿勢に町民の皆様から選ばれた議員の一人として憤りと失望を感じるのを禁じ得ません。

先ほど質問いたしました清掃工場の協定書の未実施の項目についての問題については、操業の停止まで、あと1年6カ月余りの中で、これまで約20年間の操業ののち、更に10年間延長していただき、大変町政にご協力をいただいた周辺6カ大字の自治会、住民の皆さんと意思の疎通を早急に図るべきだと考えます。町として代替案を提示しておいでになりますが、これは相手の了解があつてのことだと考えます。

昨日の本定例会の提案理由の説明の中でも、町長は「まちづくりは住民の皆様と

行政のパートナーシップが基本となる」と述べておられます。周辺6カ大字の自治会、住民の皆さんや清掃工場移転問題対策委員会など、30年余り町政に甚大な協力をいただいたパートナーとの信頼関係を構築され、早急な合意形成をもって積極的なご努力をいただきたいと思っております。

以上の今日の町政の運営にかかわる重要な2点の問題については、町政の最高責任者であり、二元代表制の一方の長である町長に直接その考えをお聞きしたいと、ぜひ考えておりますので、今回は私の考えについての答弁は求めません。

先ほど私が質問いたしました中で、正対した答弁になっていない点がありますので、再度お聞きしたいと思います。

まず防犯灯のLED化、これを町内一斉に入札を行って実施し、経費の削減や防犯のまちづくりを積極的に行う考えはないかとの質問に対して、明確な答弁がありません。答弁を再度求めたいと思えます。

清掃工場にかかわる協定書の件について質問をいたします。

清掃工場の協定書には「操業は平成27年9月30日までとし、如何なる理由が生じようとも以降の操業は行わない」と明記されております。

お聞きいたしますが、この「操業の停止」とはどのような状況をいうのでしょうか。ごみの焼却を停止することは当然のことです。そして、更に清掃工場の事務所も閉鎖し、収集車をはじめ、すべての備品や消耗品を撤去し、すべての機能や活動を停止する状況を示すとも考えられますが、田原本町としては、この操業の停止ということについて、どのように認識しておられるのか、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（松田 明君） はい、お答えいたします。

防犯灯につきましては、先ほど私が申し上げましたように、数年間で処理をしていきたいということでございますけれども、今現在、田原本町には2,979基がございます。この2,979基を行政といたしましては、年間600基を一応5年間で防犯灯のLEDに変えていきたいと、そういう考えをしております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（福岡伸卓君） 清掃工場の操業停止問題でございますけれども、私どもの今考えておりますのは、搬入を停止、操業を完全に停止するという事で、事務所の中の備品なり、そういうものは当然動かす必要があります。完全に搬入を禁止して操業を止めるという解釈でございます。（「止めるという解釈」と西川議員呼ぶ）

はい。

○議長（辻 一夫君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 今答弁をいただきましたけれども、この中継基地の問題について2点質問をしたいと思います。

この施設について、田原本町あるいは田原本町以外の方々の関心が大変強くて、私自身にもお問い合わせを多くいただいておりますのでお聞きをしたいと思います。

先般、機会をいただきまして、ごみ処理の民間委託を行っておられる斑鳩町の積み替えの中継施設を視察させていただきました。斑鳩町の中継施設は昨年12月に法隆寺の市街地から離れた山奥の、これまで最終処分地であった場所に建てられ、可燃ごみをダストドラム方式で1日20トン、その他のごみを段差ホッパ方式で1日20.5トンを積み替えておられます。

担当課長さんのお話では「臭いについては脱臭液を散布し対応している。これから初めて迎える夏場が心配である」とのことでした。しかし、「不燃物や粗大ごみ、金属のごみなどの積み替えの際の音については苦慮している。幸い山の中で苦情は今のところはないが……」とのお話でありました。

本町の中継基地につきましては、用地購入費1億5,000万円、施設建設工事費約3億9,000万円、計5億7,000万円が本年度に予算計上され、総額7億5,800万円で建設することになっております。

建設に当たって、臭い、あるいは音、収集車などの車の出入りなどについて、周辺の住民の皆様や商店、企業に迷惑がかからないように、どのような対策をとられるのか、お聞きをしたいと思います。

先ほど答弁では、これから建設する中継基地のほうで、収集業務、関連業務など、事務的業務を行うというふうに考えておられるように理解いたします。

今回建設する中継基地については、周辺の住民の皆様や営業しておられる商店や

企業など、多くの心配や懸念をお持ちになっておられます。これに対して、車の出入りや音、臭いなどを抑えるための約束をして、その懸念を払拭しご了解をいただかなければなりません。しかし、田原本町の清掃工場の操業延長の際に協定を結んで協力したにもかかわらず、協定した事項が未実施であり、その代替案で今なお現在合意は得られておりません。そのため清掃工場移転問題対策委員会が協定不履行で業務監査を申請しようと思うという文書を町内の各戸に配布をされました。この配布により、この協定書の項目の未実施の問題に関心をお持ちの方が増え、町との信頼関係に疑義をもたれる意見が多く出てきております。そのような中で、車の出入りや臭い、音を抑えるため、建設にかかわる町との約束を信頼していただくために、困難性を伴うのではないかと私は危惧いたします。残り1年6カ月というタイミングがある中で、地権者の了解を得て用地を確保し、周辺の自治会や住民の皆様方の了解を得なければなりません。その上で施設を建設して、その場所に収集業務や関連業務などの移転など、計画をスムーズに実現するには大きな労力が要ると私は考えております。

時間的に考えた中で、中継基地の建設の見通しをどのように町としてはお考えになっているのか、お聞きをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

○総務部参事（持田尚顕君） まず、周辺の環境対策でございます。

ごみは燃やしませんので、排出ガスは発生しません。おっしゃっているように、臭気対策をどうするのかということでございます。活性炭等の設備等もございまして、まだ技術的なことについては設計等も行っておりませんが、斑鳩町の例もございまして、そういった臭気対策について万全を期していきたいというのが、まず1つでございます。

それから防音、振動の関係でございます。

中継地につきましては、破碎という処理は行いませんので、それに伴う振動は発生いたしません。それから不燃物につきましても、個人的な持ち込みの分だけの不燃物を集めるということで、ピットのほうに一時貯留をするということで、その不燃物の処理も行わないということになっております。設備でございますので、防音、それから振動のそういう設備を備えたものを当然考えてまいりたいというのが、環

境のところでございます。

それから排水につきましても、下水道の接続ということを考えております。周辺の環境対策については、そういった今意向を持っております。

それから、そういった関係で周辺の環境に基づくような協定というふうなお話があったかと思うんですけども、まずはそういうふうな設備を十分講じまして、周辺の皆さんのご理解をいただくという考えでおります。

以上でございます。（「見通し」と西川議員呼ぶ）

見通しにつきましては、スケジュールといたしましては、平成27年8月ぐらいまでに施設の完成、平成26年度で用地取得を行い、それから着工、平成27年7月か8月ぐらいの完成を今スケジュール感としては持っております。

以上でございます。（「はい、ありがとうございました」と西川議員呼ぶ）

○議長（辻 一夫君） 以上もちまして、6番、西川議員の質問を打ち切ります。

続きまして、4番、森議員。

（4番 森 良子君 登壇）

○4番（森 良子君） 小学校・中学校の給食について質問いたします。

さきの12月議会で「中学校給食実現のための請願」が可決されましたが、町はどのように議論されていますか。きっと前向きに検討されていると期待していますが、教育委員会の会議ではどう議論されたのか、お伺いします。

次に、それと関連して広報2月号「町長日記」を読んで唖然としましたが、住民の方々の反響の大きさにも驚きました。

若い母親からは「町長は中学校給食に反対でも賛成でもないと言いながら、結局は反対してるんやんか」「請願も通って給食は進んでいくとばかり思ってるのに、がっかりしたわ」、また「上の方がそんな考えでは、いつまでたっても田原本町はあかんわ」と、町政に対しても期待すら持てないといったように、怒りと落胆の声がたくさん聞こえています。

町長は、日記の中で「勉強、運動、しつけまでが学校にお任せの昨今、食までも学校任せで良いのだろうか」とおっしゃっていますが、学校給食法で「義務教育諸学校の設置者は、義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」と定められているように、町長には努力義務があることは明白です。

そこでお聞きします。町長は、中学校給食を実現するために前向きに考え、第一歩を踏み出されますか。

次に、小学校給食の献立についてですが、1週間のうち米飯・パン食は各々何日ありますか。また、なぜパン食を取り入れているのですか。

日本の和食は世界遺産にも登録されたほど、その価値が認められています。また、日本人の腸は7.5メートルから8メートルもの長いもので、食べたものが長時間体内に残るという特徴を持っております。だから腐りやすい肉や魚より、米や野菜が適している点から、完全米飯給食も全国的に広がりを見せております。

パン食は小麦の残留農薬も気になるところですが、パンはバサバサ感をなくすために砂糖をたくさん使っていますから糖分のとり過ぎにもなります。そしてパンは30%しか水分がないので、必ずバターかマーガリン、ジャムなどを塗って食べることも多く、これは油脂分のとり過ぎにもなってしまいます。その点、お米は糖分も油脂分もとる必要がありません。

本町の子どもたちが健康に成長していくために、ぜひ完全米飯給食に取り組んでいただきたいと思いますが、完全米飯給食を検討されるお考えはありますか。

次に、近鉄無人化駅について。

ご存じのように、近鉄石見駅が昨年12月から無人駅になり、笠縫駅も、また結崎駅も日中のみ駅係員が勤務するという日勤体制になっています。無人化に対しては、町長もご尽力をいただいておりますが、やはりいろんな問題が発生しています。

例えば、切符のトラブルが発生し、改札口を通ることができない高齢の女性は、インターホンで指示されても機械の操作がよく分からず、大変困惑されたそうです。「駅員さんがいてくれたら、こんなに苦労しなくても良かったのに」と大変立腹されたそうです。

また、1万円札しか持ち合わせていないときでも、5,000円札、1万円札に対応する機械が使えなくなっている。あるいは、ガードマンはトイレを使いたいが、駅係員がないので駅内に入れず困っているなど、数々の問題がありますが、高齢化社会が進むにつれ、今後はもっと発生すると予想されます。

近鉄は乗降者の少ない駅の人員を減らし経費削減をしていますが、実際は黒字だと報道されています。安全に人を運ぶという公共交通の本来の仕事を果たさず、安

全を犠牲にしたこんなやり方で良いのでしょうか。

今、全国的に無人化駅への対策として、駅前に喫茶店、図書館などをつくることもありますが、県としては「鉄道駅前広場を活用し、農産物を生産者から直接販売マルシェをモデル的に実施する」ということで、予算も組んで取り組み始めていると聞いています。

石見駅は三宅町ですが、本町からも大勢の方が利用しています。また結崎駅、笠縫駅も朝夕無人化では不安と不便を感じている人は多いと思います。町としても住民が安心して、安全に近鉄を利用できるよう何らかの対策が必要だと思えます。

そこでお聞きします。町は今後住民を守るためにどういう安全対策をとっていかれますか。

再質問は自席で行わせてもらいます。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

（教育部長 鍬田芳嗣君 登壇）

○教育部長（鍬田芳嗣君） それでは4番、森議員のご質問にお答えをいたします。

まず、中学校給食の実現に関するご質問につきましては、先ほど西川議員にお答えいたしましたとおり「小・中学校における食育に関する学習会」を立ち上げしたところでございます。

次に、完全米飯給食への検討についてでございますが、現在は1週間に米飯3回、パン食2回を基本としております。また、なぜパン食を取り入れているのかとのお尋ねでございますが、これについては、学校給食が戦後困難な食糧事情のもとで、諸外国からの小麦粉等の援助物資を受けて再開されたという背景からパン給食を基本として行われてきたことによるものでございます。

小麦の残留農薬も気になるということですが、奈良県では学校給食会におきまして、残留農薬検査を1年間に3回実施され、その安全が確認されております。

学校における米飯給食の推進について、文部科学省では週3回以上を目標として推進するものとしておりまして、本町では主食のバランスを考慮した現在の実施回数が妥当であると考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

(総務部参事 持田尚顕君 登壇)

○総務部参事(持田尚顕君) 第2番目「近鉄無人化駅について」のご質問にお答えをいたします。

近畿日本鉄道株式会社の決算説明資料では、概ね1日の乗降3,000人以下の駅を対象に、2014年度までに全294駅のうち32%に当たる94駅を無人化する予定とされております。

こういった中、奈良県内では新たに6市町に所在する9駅が無人化駅となり、昨年12月21日から石見駅は係員が終日不在となっております。

これまでの駅無人化に対する要望などの取組みは、先ほどの西川議員にお答えしたように、磯城郡三町が連携し対応したところでございます。

さて、議員お述べの県事業は、鉄道駅を活用した奈良の農・林・食のPRと、にぎわいの創出による地域ブランドの活性化を図るため、天理駅前広場で農産物を生産者が販売する市場の運営を助成するモデル事業を新規事業として実施されるようであり、駅無人化の課題解消につながるかなどに注目してまいりたいと考えております。

石見駅の安全対策の一環として、警察によるパトロールに加え、三宅町の取組みで、駅前に防犯カメラを設置される予定となっております。

今後におきましても、引き続き県や関係市町と連携しながら近鉄に働きかけてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(辻一夫君) 4番、森議員。

○4番(森良子君) 中学校給食に関しては、2月中に教育委員会の会議があるというふうにお聞きしたんですけれども、今聞くところによると食育に関する学習会を立ち上げたというだけで、内容は何も分からない状態でございます。

それで、中学校給食に対して、議会の議決とか、町民の気持ちを余り重く受け止められておられないように感じて、とても残念です。町長のように親に弁当を作ってもらうことに感謝するしかない。感謝するとか、しないとかの問題ではなくて、子どもの成長、心の健康、また食育の点など、高いの視点から考慮すべき問題だと私は思います。そして、この前、奈良市の東登美ヶ丘小学校に行き、栄養士さんの

お話を聞かせていただきました。その中で「今の中学生はカルシウム、鉄分、ビタミンが非常に不足している」と言われておりました。土曜日、日曜日ともなれば、ファーストフードやスナック菓子、ジュースなどを多くとっているのではないかと思います。今の子どもたちの姿を直視すべきではないでしょうか。また、広陵町の中学校給食の取組みは、来年工事にかかり、再来年には実現するという見込みで着々と進んでおります。

次に、小学校の完全米飯給食については、今のままということですので、私のほうから少し述べさせていただきたいと思います。

2007年度に米飯給食の回数を全国平均週3回達成したことから、文部科学省は週4回程度に引き上げる方針を示しています。そこで高知県南国市の週5回完全米飯給食の実践をちょっと紹介させていただきます。

ここはクラスごとに家庭用の電気炊飯器が用意されており、給食時間になると、子どもたちが炊飯器を教室まで運んで行き、炊きたてのご飯をよそって食べています。1998年から導入された家庭用炊飯器による地場産米の自校炊飯方式が「熱々でおいしい」と子どもたちにも好評で、残菜が減るという効果ももたらしているということです。

また、神奈川県横須賀市の大塚台小学校では、2004年に調理員の発案で「おにぎり隊」というユニークな取組みが始まったらしいです。給食ではクラスごとにご飯が配られ、それをお椀につぎますが、おにぎり隊は残しているご飯をその場で調理員さんが小さなおにぎりにしてくれます。食べ切れなかった子どもは、目の前で握ってもらうことで残さず食べるようになり、残食が減り、学校給食が人の手で調理されているということを学び、調理とのかかわりが持てる機会となっているそうです。パンは確かに手軽ですが、お米は腹持ちもよく、おかずも自然と和食になります。米飯給食は本当にすばらしいものだと思います。

そこで教育長にお聞きします。完全米飯給食に対してどうお考えでしょうか。

それと次に、西川議員への答弁でもお答えされておりますが、駅の無人化、省人化について、住民の安全と命を守る自治体として駅係員の配置をするよう強く働きかける考えはありませんか。また、町としても、それがだめなら町としてお金を出してでも何らかの対策をしていただきたいと思います。町独自のお金を出しなが

ら何か対策を組むということはお考えでしょうか。その点、お答え願います。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 米飯のことにつきましては、議員のお考え、また情報はしっかり参考にさせていただきたいと思っておりますけれども、完全米飯につきましては、今部長のほうからもお答えさせていただきましたとおり週3回というところを維持していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

それから中学校給食につきましては、これも答弁させていただいておりますけれども、食育に関する学習会を立ち上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

○総務部参事（持田尚頭君） 駅無人化の関係で、まず近鉄に対して強く働きかけをというお話でございます。現行の制度につきましては、事業者の経営判断で駅係員の削減が進められることが可能となっております。こういったことから本町を含めまして、他団体においても無人化を規制する制度の確立を、法規制も含めて国に今働きかけをされております。引き続きこういったことから本町も他市町と連携をして取組みをしてまいりたいというのが、まず1点でございます。

それから2点目の町の負担で人的配置ができないのかということでございます。

まず、駅の安全や利便性の確保の対策を講じるのは、やはり鉄道事業者の責務であると考えておまして、その根幹にかかる不足分を行政が補完するのがどうかというところもあると考えております。

人的配置の例といたしましては、鉄道会社から市町村や駅前商店、個人などに乗車券類の発売を委託している簡易委託駅があり、それを利用して駅の係員の配置をしているところもあるようでございます。この場合も鉄道事業者の意向が必要となりまして、また、乗車券類の発売などに限定をされるようで、その他の駅の業務は除外されているようでございます。

また、ボランティアとしての配置の場合、乗客の見守りや機械操作の案内、それからまた駅の清掃などができますが、車いすの介助は責任の所在の観点から電車の乗降時はもとより、駅構内、駅のスロープでもできないようでございます。行政がこういったかかわりを持つかという課題を検討する必要があると考えております。

現時点におきましては町の負担による配置は考えておりません。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 4番、森議員。

○4番（森 良子君） 米飯給食に関しては、これからもっと深い討議をされて、よりすばらしい給食にしていきたいと思います。

それから駅のほうは何とか、何とかできないかということ、これからも追及していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、4番、森議員の質問を打ち切ります。

続きまして、9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） 私は3点にわたって質問させていただきます。

まず1点目、ごみ中継地とごみ収集体制についてお伺いします。

ごみの収集は、住民の生活を支える上でなくてはならないものです。そして、町が責任を持って対応することが法律で決められています。本町は5台、あるいは6台の収集車を使い、1日3回収集に当たっておられます。ところが休日等で収集を行わなかった次の収集日には大量の燃えるごみが出されます。出されるごみが一番多いのが、お正月明けです。今年は6日（月曜日）に37回収集に回り、73トンの燃えるごみが集められました。その次の日の7日（火曜日）には34回収集に回り、70トンの燃えるごみを集められました。本当にご苦労さまでした。

毎年このぐらいのごみが出されます。これまで対応できたのは、西竹田にごみ焼却場、ごみピットがあったからです。収集してきたら、ごみピットにごみを開け、すぐに収集に出発できたからです。

そこで、ごみ焼却場を御所市内に建設した場合の対応はどうするのか。心配なところですが。これまでの議会で町が説明されできた内容を紹介しますと、町長は「田原本町のほうで、ごみピットをつくって、そちらのほうで保管するということも考えられます」と答えられて、引き続き副町長が「中継基地は30トン以上あれば対応できるだろう」と答えておられました。私は本町で作られる中継地に30トン程度のごみピットを作られるのかなと思っておりました。ところが、この間、町から示された中継地の概略図には「ごみピット」らしきものは見当たりません。昨年の

答弁は、やはりその場しのぎの答弁だったようです。その後、お正月の対応を真剣に検討されて、答えを出されておられると思います。

そこで質問します。御所市にごみ焼却場を建設されてから、お正月の収集をどのように対処されますか。具体的な答弁を求めます。

西竹田の焼却場の使用期限が平成27年9月に来ます。しかし、御所市の焼却場の完成は平成29年3月と聞いております。そこには1年以上の開きがあります。西竹田の焼却場を延長されるという話は全く届いておりませんので、心配するところです。

そこで質問します。御所市の焼却場が完成するまでの間、どうされるのか。具体的な答弁を求めます。

中継地では、住民の方が直接持ち込まれた燃えるごみをダストドラムで粉碎して、ごみ収集車に積み込む計画と伺っております。これまでのように持ち込む場所が変わるだけで簡単にできるように思われます。しかし、よく考えてみると、そんな簡単にできるのでしょうか。もしもライターや着火マン、ボンベ類が入っていると火災が発生します。現に今も年間六、七回もごみ収集車で火災が発生していると伺っています。中継地で火災が発生したら大変です。それを防ぐには、ごみの分別方法を改める必要があると思います。

そこで質問します。中継地を稼働させるまでに、収集方法など、どのような対応をされるのか、具体的な答弁を求めます。

最初に申しあげましたように、ごみの収集は住民生活を支える重要な業務です。住民の理解を得ることができる対策を期待しております。

2番目に、国民健康保険について質問させていただきます。

2007年に学校の体育でけがをした子どもが「先生、保険証ないねん」と訴えたことから、「どんな地域に生まれようと、どんな家庭に育つようと、すべての子どもに保険証を」という声が大きくなり、国民健康保険法が改正されました。その結果、18歳以下の子どもには、保険税の滞納等の理由にかかわらず、必ず保険証を発行するよう取り扱いが変わりました。法律上は「6カ月の短期証」を交付することになっていますが、横浜市では2年証を発行しています。札幌市や京都市、大阪では19自治体が1年証を交付されています。この間、私は1年証を交付すべ

しと要求してきましたが、受け入れられませんでした。

そこで、発行された6カ月証がどのように扱われているのか調べました。平成25年度に発行された子ども向け6カ月証は117世帯ありました。そのうち17世帯がいまだに更新されていないことが判明しました。なぜこんなことになったのか。それは「10月以降、保険証が欲しかったら窓口まで取りに來い」という対応を町がとっているからです。この対応は18歳以下の子どもに対し、速やかに被保険者証を交付するよう義務づけた法律に反しています。

そこで質問します。18歳以下の子どもに無条件に保険証を交付する措置をどのように理解されていますか。根拠を示して答弁願います。

先ほどの子どもの短期保険証でも10月から12月まで3カ月以上保険証のない状態が放置されています。平成24年度末では302世帯の保険証が丸1年間、町留め置きとなっています。これは異常な状態です。

厚労省国民健康保険課長通達には「短期被保険者証の交付の趣旨は、市町村と滞納世帯との接触の機会を設けることにあるから、世帯主が市町村の窓口で納付相談に來ないことにより、一定期間、これを窓口で保管することはやむを得ないが、留保が長期間に及ぶことは望ましくない」と指導されています。

そこで質問します。本町は通達の示している「一定期間」を何カ月と定めておられるのか、答弁を求めます。

新潟県や石川県では、各市町村に対して一定期間を1カ月とするよう指導されています。国民健康保険は国民皆保険を支える重要な制度です。その趣旨は国民誰でも分け隔てなく医療を受けることができる体制を維持することです。国民の命を守る制度です。残念ながら本町の対応は「保険税を払わないのなら命を削っても仕方ない」というものです。中には「サラ金で借りてでも保険税を払え」と納税指導された部長さんがかつておられました。今はそのような対応を改められておられると期待しております。何よりも命を守る国保制度であってほしいものです。

今、国保会計は大幅な黒字です。基金は1億円ある上、昨年の実質収支は4億5,000万円の黒字です。これまでは「流行病がはやったときの対応」などのためにと説明されていました。しかし、来年には保険財政共同安定化事業の対象医療費を1円以上に、すべての医療費に拡大することが決まっています。もう流行病がはや

っても特別な財政負担は発生しません。5億5,000万円の使い道がなくなりません。

そこで質問します。余分にため込んだお金を使って国保税の値下げを求めます。実施されますか。

そもそも、ため込んだ5億5,000万円は国保税を余分に集めたものです。国保税を下げて、払いやすい国保税にし、安心してお医者さんにかかる、「命を守る」本来の国保制度に戻すことを求めます。

3番目に、学校給食の民間委託について質問します。

先日、求人広告に「新規スタッフ、大量募集！」という大食産業株式会社の記事が載っていました。勤務地は、田原本小学校、北小学校、南小学校の給食スタッフの募集でした。これまで南小学校の給食を桜井市の名阪食品に委託されていましたが、田原本小学校と北小学校も民間業者に委託する計画が進んでいるようです。

そこで質問します。学校給食を民間委託する目的は何ですか。詳しく説明ください。

1月31日にプロポーサル形式の入札をされたと伺っております。十分競争性が発揮されたのか。肝心なことです。が、心配なこともあります。

そこで質問します。入札の経緯と結果について詳しい説明を求めます。

学校給食は子どもたちにとって重要なエネルギーの提供であり、学習の機会です。安全で安心して食べることができる当たり前の給食を提供していただけるものと信頼しております。

皆さんに安心していただけるよう、分かりやすく答弁してまいりますようご期待して、私の一般質問とします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

（産業建設部長 福岡伸卓君 登壇）

○産業建設部長（福岡伸卓君） 9番、吉田議員の第1番目「中継地とごみ収集体制について」のご質問にお答えします。

まず、「お正月の収集をどのように対処されるのか」につきましては、本年年始の収集量は、最大73トンのごみ収集量でございました。作業時間は概ね午後2時に完了いたしました。

新施設でのごみ収集体制につきましては、収集職員の増員及び収集車両を増車することにより拡充を図り、対応させていただくことで、概ね午後4時30分頃には完了すると考えているところです。

次に、「御所の焼却場が完成するまでの間どうされるのか」につきましては、先ほど西川議員にお答えいたしましたように、他市町へのごみ処理委託を考え、現在協議をいたしており、受入施設能力によっては一部民間委託も必要になると考えているところでございます。

また、収集業務を円滑に行うための収集車及び焼却施設への搬送用大型収集車の購入を新年度予算に計上し、中継施設を活用し対処してまいりたいと考えております。

次に、中継地を稼働させるまでの収集方法につきましては、従来どおり不燃物と可燃物の分別の徹底をお願いし、田原本町一般廃棄物ごみ処理基本計画により、新たに容器包装プラスチックのトレー、発泡スチロール及び蛍光灯の収集方法も検討して、更なるごみ減量化を図ってまいります。

次に、中継地で稼働させるダストドラムでの火災に対する懸念でございますが、火災発生の原因は、不燃物の収集時に誤って家庭用のカートリッジ式のガスボンベのガス抜き不完全により発生している現状から考えて、中継地で稼働させるダストドラムは可燃ごみを貯留する装置であり、火災原因であるガスボンベが混入していないことから火災の発生はないものと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 平井洋一君 登壇）

○住民福祉部長（平井洋一君） 第2番目の「18歳以下の子どもに無条件に保険証を交付する措置」につきましては、短期被保険者証交付には取扱要綱に基づき、前年度滞納世帯を対象として案内文書を送付すると共に、来庁いただき、窓口で納付相談を行い、被保険者証を交付しております。

平成22年7月1日施行の国保法改正で、「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者が属する世帯の世帯主またはその世帯に属する被保険者の被保険者証について6月未満の特別の有効期間と定める場合においては、当該者に

係る被保険者証の特別の有効期間は、6月以上としなければならない。」となっており、高校生世代以下の子どもに対する短期被保険者証の交付に際しては、速やかに手元に届けるよう努めてまいります。

今回ご指摘いただきました未更新の17世帯につきましても、11世帯が更新を済ませ、6世帯の高校生世代以下の子どもの被保険者証も既に送付いたしました。

今後も法の趣旨を十分に踏まえ、他の被保険者との公平を図り、国民健康保険事業の健全な運営を行う観点から、適正に運用してまいります。

次に、「一定期間」につきましても、被保険者証の更新方法についての法令上特段の定めはありませんが、被保険者証を窓口交付する場合は、滞納者に窓口交付の趣旨が確実に伝わるよう通知いたしております。その上で被保険者が更新に応じない場合には、窓口交付は保険者の適正な事業運営の一環として実施するものであることを踏まえ、滞納者との接触機会の確保に努め、適切な運用を実施してまいりたいと考えております。

議員ご指摘の「一定期間」につきましても、具体的な期間を定めてはおりませんが、財源である国保税の収納を確保することは、制度を維持する上でも、加入者の公平性を図る上でも非常に重要なこととございます。したがって、滞納者に対しましては、来庁いただき、納付相談を経て、保険証を手渡すことが適切と考えております。

最後に、国保税の値下げでございますが、予算の提案理由にもありましたように、新年度から資産割を廃止し、将来を踏まえた被保険者に理解しやすい課税方式としたいと考えております。国では平成29年度を目途とした国保制度の変更に係る法案が今年の12月に成立し、今後具体的な方策が決定されていくこととなるようでございます。

奈良県におきましては、平成22年度より国保運営のあり方について議論が重ねられており、今後大きく国保運営は変わっていくと考えられます。

今後も医療費の増高や交付金等の増減も勘案し、適切な課税に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

（教育部長 楢田芳嗣君 登壇）

○教育部長（鍬田芳嗣君）　続きまして、第3番目のご質問にお答えをいたします。

まず、学校給食調理業務を民間委託する目的についてのお尋ねでございますが、昨年の第4回定例会で森議員の一般質問にお答えいたしましたとおり「田原本町行政改革大綱」の主要事項の1つである民間委託推進を踏まえたものであり、町が行っている事業のうち、民間事業者の活用によりサービスの向上が図れるものなどについて積極的に委託化を進めるものであります。

次に、平成26年度からの北小学校、田原本小学校、南小学校の3校における委託業者選定についてのお尋ねですが、業者の選定に当たっては、指名型プロポーザル方式を採用し、教育長を委員長とし、関係部長、学校給食運営委員会会長、校長会代表及びPTA代表を委員とした審査委員会において、1月中旬から下旬にかけて、書類審査及びプレゼンテーションによる2段階の審査により、企業評価、技術力評価、提案書評価、コスト評価等を行い、契約候補者を決定いたしました。

しかしながら、この業者が契約候補者として決定と同日に、食中毒により食品衛生法の営業停止処分を受けました。このことは、食の安全・安心を最重視する給食調理業務の趣旨から委託業者として不適格であり、プロポーザル実施要項の規定に抵触いたしますので、契約候補者であることを取り消し、同要項に基づきまして、次点の業者と交渉を行い契約に至ったものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻　一夫君）　9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君）　なかなか町長がおられなかったら、もっと真摯に返答していただけるかと思いましたが、余り具体的に答えていただけないことがありましたので、再度質問します。

まず目的からいきまじょうか。

今の答弁では行政改革大綱でサービスの向上が図れるという答弁でした。でも、この議会で提案されたのは「効率的な運営ができる」という町長提案理由、副町長提案理由でしたけれどもね。ですから副町長は効率的な運営ができると。そして、教育委員会のほうは、そんなん全然無視して、サービスの向上が図れるということだったんですね。この点は、本当に子どもたちのことを考えた対応なのかなというところが心配なんです。本当に学校給食を民間に任すことが良いのかどうかという

判断を本当にされているのかということが、今の説明や答弁からでは伝わってこない。

そこで、ちょっとその点について、もう一度詳しく説明していただきたい。そういうことを踏まえて、今回の入札について、もう一度質問をします。

今回、教育委員会はプロポーザル方式で5社に指名を出しましたよね。そのうち3社は辞退しましたよね。入札に来ませんでした。2社が来た。2社のうちに1社が、これが一番良いと選んだところが食中毒を出したと。しょうことなしに、次に行ったということですね。ここがなかったら、もう行くところはないんですよ、田原本町の学校給食民間委託はね。1社がだめになった理由は食中毒なんです。もう今回、次に当たったところの会社、これは平成23年12月に食中毒を出しておられますよね。ですよ。ですから一応業者選定の中では、過去1年間食中毒を出していないという条件をつけてされていますよね。されていますけれども、その1カ月前に食中毒を出しているのは、それはもう無罪放免ですよという形ですね、今の形からしたらね。

やっぱり心配するのは、もし、今この4月から新しい業者が給食を担当するんですけども、その間に食中毒を出されたら全く頼むところがなくなりますよね。出さないという保証はないですものね。それはやっぱり田原本町の教育委員会として、子どもたちに責任を負えるんですかというところを問いたいんですよけれどもね。その点はどう考えておられるのか。

それと、やっぱり食中毒、特に今回ノロウイルスですよ。ノロウイルスを発生させないためには、どういう対策が要るのかと、とらないといけないのかということと一緒にお願いします。

2番目に、ごみの収集にいきましょうか。

これは全然私の質問に対しては、まともに答えていただけていない。なぜかと言うと、私は中継地に30トンのごみピットを作ると、去年の4月9日、ここで副町長が答弁されていることについて全く答えてないですね。それで4時半に終わると。どうして4時半に終わるんですか。今回収集車を増車すると、今6台あるものを10台にすると。それをどう使うかというのは答弁なかったですよ。大型車を使うという話をされたので、大型車を購入して積み替えるのかと。これ中継地ではね、

私は地元説明会で出た人から聞いた話では、「あの中継地点には、ごみを積んだ収集車は入ってこないやという説明を受けている」と聞いているんですね。どこで積み替えるんだと。隣のリハビリテーションセンターで積み替えるのかと。そんなんできませんよね。大型車で運ぶと書いてあるから、どこかで積み替えるということが必要なわけですよ。どこでされるんですか。あの中継地でごみを積んだ車が入ってきて、町が集めたごみを積んだ車が入ってきて、そこで積み替えするのかと。

そうになったら、この概略図を見せてもらいましたけれども、設備としてできないんですよ。なぜかこの積んできたごみを空けるホッパーがないんですよ。今、町が示しておられる中継地の概略図では、要するに収集車というか、持ち込まれた家庭のごみから、袋に入ったごみのを持ち出して、ベルトコンベヤーで2階に上げて放り込むという制度でしょう。ごみ収集車が集めてきた大量のごみをそんなことはできませんからね、最低限ごみを受けるホッパーにそのごみを空けて、それでベルトコンベヤーでダストドラムへ放り込むということは絶対必要ですよ。

その点では、1つは御所市とのやりとりはどうなるのかと。ごみを集めた収集車はそのまま御所市まで走るのか。それともごみを収集した車は置いておいて、また新しい別の車で走るのかとか、そこの具体的な話がないから理解できない。

例えば、ごみを集めた収集車を置いておいて、5台で走って、あと残りの5台でまた走ると。その間、集めていたごみ収集車を誰かが御所市へ持っていくということをやった場合でも、6回取りしたら、最後にごみが集められるのが17時30分ですわ、どう考えても。御所市へ行って帰ってくるのが19時30分ですわ。4時半に集まるなんてどう計算しても出てこない。なぜ4時半でできるのか、具体的に答弁ください。

それと、ごみ中継地には、ごみを積んだ収集車を入れないんだということができるとか、そこもお答えください。

そして最後に、国民健康保険についてです。

要するに、田原本町は法律違反を今までしてきたということを今認められたわけですよ。18歳以下の子どもには無条件で保険証送付なさいとなっていると。それが10月以降、保険証が欲しかったら窓口に取りに来いというやり方が間違っていたということを認められたということですね。それを確認したいと思います。

それと一定期間についてですね。

一定期間というのは具体的な定めがないから、田原本町は今後も税金を持ってくるまでやらないよという対応を今答弁されたと私は思うんですね。

でもね、この厚労省の通達にはそう書いてないんですよ。先ほども私言いましたけれども、「留保が長期間に及ぶことは望ましくない」と通達を出しておられるんですね。実際に平成24年度、1回も保険証を手にしなかった世帯が300世帯あるわけですよ。望ましくない状態で年度末まで来た人が300世帯あるわけですよ。それは国の指導とは全く違うことをやっておられますよね。

今、多くのところで、保険の給付との税の徴収とは分けるべきだということを実際にやっておられます。なぜかと言えば、田原本町が国民健康保険の保険者だからです。保険者は被保険者が病気になったり、けがをしたときに、その方が適切な医療を受け入れるかどうかを保証する、そういう責任があると思います。税金を払っていないから、そんなん死んでも良いということ、ここで答弁できるのかと、私は追及したいと思いますけれども。

部長、田原本町は被保険者が病気やけがで医者に行けずに死んでも良いと思っておられるのか、そこをちょっと答えてくださいよ。お願いします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（福岡伸卓君） 吉田議員のごみの収集体制についてのご質問でございます。

先ほど申しましたように最大のごみの収集量は73トン程度でございますが、その中で特異日、俗に言う特異日と言っておるんですけども、それらの日につきましては、午前中に2トン車で8回、3トン車で9回、計17回。そして午後には2トン車で6回、3トン車で9回の計15回。午前・午後の合計が32回程度で、平均2.4トン収集しましたら16時30分頃という計算をしています。

その中で、1つは今言っている中継基地にある程度依存をしなければならないだろうと考えているところでございます。現実的には、やはりそういう中では12トン程度のごみにつきましては、中継地に依存せざるを得んというように考えているところでございます。（「言ってることが分からない。もっと分かりやすく。ちゃんと話してよ」と吉田議員呼ぶ）

すみません、近づいて言います。

先ほどおっしゃっていただいているように、ごみにつきましては最大で73トンです。その中で一応特異日ということで、最大の量が多いと計算しましたところでは、午前中に2トン車で8回、3トン車で9回の計17回、午前中に回ります。午後に2トン車で6回、3トン車で9回の計15回、回ります。その中で午前・午後の合計の回数が2.4トンの換算で32回、回ることになります。

その中で、恐らくごみとしては、約12トンのごみが多分搬出し切れないということになると思います。その中で、その12トンに関しましては、やはり中継地に依存せざるを得ないというように考えているところがございますので、ひとつよろしくお願いいたします。（「いやいや、違いますよ。御所市に行って帰ってくるのかと聞いているんです」と吉田議員呼ぶ）

通常でございましたら、今の中で御所市に行って帰ってきますけれども、その中の12トンに関しましては、やはり中継地に依存せざるを得ないので、その分に関しましては御所市には行ってないで、翌日に行く形になると思います。

○議長（辻 一夫君） 部長、私からちょっと確認ですけども、吉田議員の質問の中にピットは設置するのか。それと、もう1点、ごみを集めてきた収集車ですね、これは中継地の中に入るのか、入らないかというふうな質問もあったと思いますので、その辺をもう一遍精査してお答え願いたいと思いますので。

総務部参事。

○総務部参事（持田尚顕君） 中継地のごみピットの関係でございます。ごみピットを設けないのかということでございますが、現清掃工場につきましては、大量のごみを貯留する能力が必要でございますので、大きな貯留ピットがございます。中継施設につきましては通常、直接収集したものは、直接御所市のほうに搬入をするという形になりますので、中継地で扱うごみの原則は個人の持ち込み、それから事業者の個人の持ち込み、概ね6トン程度ということを考えておりますが、それを中継地のほうで集めて積み替えるという、今中継地の機能でございます。

そこで、ごみピットの関係なんですけど、ごみの貯留排出設備の手前に、ごみを直接は入れられませんが、その手前にピットにかわるホッパーというのがございます。これは概略図にも「受入ホッパー」という図示はしておりますが、そのホッパーに

大体4トンほどのごみを置けるということで、ごみピットではございませんが、そういうホッパーを設けて、そこに一旦ごみを置けるというのが1つでございます。

それから中継地の今活用というのがございます。まず、通常のごみの量のと きにつきましては、直接収集したものは御所市へ行くということでございますが、年始また連休明け等の日にちにつきましては、通常のごみ量を上回る日がござい ますので、そのところにつきましては中継地の活用も考えてまいりたいと。

そこで、先ほど地元の説明について、持ち込みごみだけの処理ではないのか、説明をしたのではないのかというふうなお話でございました。確かに地元の説明のときは中継地で扱うのは持ち込みごみ、大体6トンという形でご説明をさせて いただいたところです。ただ、そのあと中継地のごみ量の多いときにつきま しては活用を考えておりますので、また地元のほうにもその旨をご説明を させていただきたいと考えております。私のほうからは、ごみピットの関 係は以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） まず18歳以下の子どもに対します短期保険証の交付でございますけれども、議員ご指摘いただきました、その17世帯につ きまして、10月以降におきまして遅滞なく発行しなければならないというところ でございますが、実際その更新に来られた方が1月中旬までに11世帯が来られま して、そのときに発行させていただいており、それから2月初旬に残りを発行さ せていただいているということで、これにつきましては、事務取扱については間違 っておったということでございます。今後遅滞なく発行するようにしてまいりたい と考えております。

それから留め置き云々の話でございます。実質留め置きにつきましては、やはり 国保財政を維持していく上におきましては、制度を維持する上、また加入者の公平 性を保つ意味でも、これはこちらのほうと接触をしていただく、窓口のほうへ接 触をしていただくなり、連絡をいただくというのが一番大事なことだと考えてお ります。留置者につきましては、できるだけ連絡をとりながら、ご相談に応じなが ら進めてまいりたいと思います。

それと国保制度につきましては、緊急な場合、町の取扱要綱、交付の事務取扱要

綱の中でもあるわけでございますけれども、急病で緊急に医療機関を受診する必要があるものにつきましては、1カ月の短期証を発行しているということでございまして、その他、必要と認めるものにつきましては発行しているということでございます。この取扱要綱に基づきまして進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

○教育部長（楢田芳嗣君） まず、ご質問の中の学校給食の民間委託のことでございます。民間委託をすることについてのことをどう考えておるのかということでございますが、学校給食の民間委託につきましては、民間企業などの専門的な知識や技術を活用いたしまして、柔軟な勤務時間などによる業務効率の向上を図ることにより、学校栄養職員等による食育指導の充実を図るなど、より充実した学校給食を提供するために学校給食の民間委託をするものでございます。このことによりまして、給食業務のほうの効率化を図れると期待をしておるところでございます。

次に、次の業者について契約を今させていただきます、もう一度、このようなことがあったらどう対応されるかということでございますが、一応契約書につきましては、契約を交わしております。その中で契約の解除権というのがございまして、食中毒業務の履行上の重大な過失があったとき、また不手際があったときは、この契約の全部又は一部を解除することができるとなっております。内容によっては、その今の契約書等、また協議もし、私どもの判断で進めていきたいと考えております。

次に、ノロウイルスの対策でございますが、今、全国的にノロウイルスが大変発生をしております。それに対しまして、学校給食衛生管理基準というのがございます。その中で、まずノロウイルスの発症者が家族にいる場合など、同一の感染機会があった可能性がある調理従事者につきましては、速やかに高感度の検便検査を実施をしております。それによりノロウイルスの対策をしているところでございます。

それと安全及び衛生管理について、学校給食はどうされているかという形でございますが、当然学校給食の安全と衛生は何よりも大切なことでございますので、安全衛生管理はこれまで、今もやってきたとおりでございますが、それを一層徹底し

てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 2回目の答弁で、サービスの向上じゃなくて、やっぱり効率的な運営ができるというようなことを答弁されました。効率的とは何なのかなと。今まで田原本小学校と北小学校が、大体コストとしたら1,200万円で済んでいましたよね、今年、平成25年ね。それが3,300万円に上がりますよね。これは効率的なのかなということですよ。

そういう根本的な問題もあるんですけども、やっぱり契約者と解除権があるんだとおっしゃいますけども、解除したら誰が給食を作るんですか。誰もいないじゃないですか。それが一番の心配なんですよ。民間に任せから、民間がようやってくれと。だから町のほうも任せといたら良いわで、ちゃんとやってくれるだろうということだけでは、町の責任を果たせないような状況になっていると。私は民間業者も一生懸命やっておられると思いますよ。ただ、一生懸命やっても食中毒という問題は発生します。

今度、3年契約しますでしょう。3年間の間に、1年目に食中毒を出したらどうするんだと、2年目に食中毒を出したらどうするんだということも出てきますよね。これが直でやっていたら、教育委員会の責任として、それに対応できるわけですよ。それが民間だから、他のところがやったら良いという話になりますけれども、実際問題、競争はないんですよ。5社に指名されたのに2社しか来なかったんですよ。2つとも倒れたら、もうどこもないんですよ。私が考えてほしいのは、子どもたちにちゃんと給食を提供できるのかということは大変な不安なんですよ。

その点では、特に今の時期に田原本町が、この業者は良い業者だと選択した業者が食中毒を起こしたんですからね。その点では、この重大性を認識しないといけないと思いますけれども、その点では、田原本小学校、北小学校、これを本当に本年度で民間委託することで、保護者の皆さんに安心して説明できますかというところを、ちょっと答弁をお願いします。

それと国保ですけども、やっぱり保険証がなかったら受診抑制しますよね。保険証がなかったら10割払わないといけないけれども、それだったら我慢しようか

と。お金にゆとりがある人が、保険証は要らないと言って保険税を払いに来られてないわけではないと思うんですよ、実態としたらね。その点では、保険証がないことで病気が悪化するということを招くわけです。役場としたら1カ月証を出したら良いでしょうということなんですけども、それは切羽詰まって来る方ですから、かなり重篤になってから来られるというのが当たり前なんですね。

皆さんは、たくさん収入があって、保険もあって何の心配もないと思います。しかし、そんな方ばかりじゃないと。田原本町の国民健康保険に入っておられる方の5割以上は、国の軽減対策の対象になっているんでしょう。だから今年1,000万円、国からたくさん来て、お金が来たわけですよ。だから5割以上の方は、国の基準でいくと保険税を下げなければいけない、最低2割は下げないといけないという対象なんです。

ですから、その点では、来られたら保険証を出してやるよという対応は、その人の命を削る対応だと私は思うんですね。一番の問題は、被保険者に来なさい、来なさいばかり言うわけですよ。保険証が欲しかったら来られるだろうという今対策ですよ。そうじゃないんですよ。保険者として被保険者の健康状態を心配するのが当たり前だと思いますからね。やっぱり保険税を払いに来いよと言うんじゃないで、どうされていますかという対策が要るんじゃないんですか。住民保険課として、この平成24年度、保険証を取りに来なかった人に対して訪問されていますか。答弁願います。

それと、もう1つ、時間がないですけど。

要するにね、この間、ごみの問題では田原本町から御所市へ行って帰ってくるのに1時間半かかるという答弁をされて、1日に3回しか往復できませんという答弁をされているんですよ。なぜ午前中に3回収集できるんですか。全然具体的じゃないじゃないですか。それも集めた収集車はそのまま行くんでしょう。1日3回しか往復できないのに、なぜ午前中に3回取れるんですか。全然理にかなってないじゃないですか。納得できることは1つもないじゃないですか。本当に検討しているんですか、それは。そこ、御所市まで行って帰ってくるのに1時間半かかると、ここで答弁されているんですよ。京奈和自動車道ができれば18分でできると答弁された方がおられましたよ、以前はね。18分で行けますか、御所市まで。御所市の南

部ですよ。そこは真剣に考えていないんですか、考えているんですか。考えているんだったら実際どうするんですか。そこを教えてください。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（福岡伸卓君） 今のご質問でございますけれども、普通パッカー車には3人乗って収集業務に当たります。そのときに各々みんな免許証を持っていますので、パッカー車で3人で行って、そしていっぱいになりましたら、次の現場へ行くときにパッカー車を別々に2台で乗って行って、1台3人で収集して、そのパッカー車を1台置いておいて、残り3人で、もう一度集めて同時に運ぶというような。各々運転手、1つのパッカー車に3人に乗らないで、運転する者は運転する者で動きましようよという体制を今考えておきまして、そのような形でいったら何とかいけるというように考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） 留置者に連絡と申しますか、しているかということでございます。（「訪問しているかですよ」と吉田議員呼ぶ）

訪問はいたしておりません。

それから今後におきまして、できるだけ接触を持てるような形のことで努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 吉田議員が民間委託に対する思い、気を配っていただいているということについては、十分伝わってまいっております。

私もこのプロポーザル方式の会議にも直接参加をさせていただいて、業者の企業力、また技術力、それから提案力についても十分聞かせていただきました。民間の技術力ということについては、大変期待しているところでございますし、契約も、契約をさせていただいて、契約しっぱなしということじゃなしに、十分そのあとも今こういう事故が起こることがないように、こちらのほうも十分お話し合いをしていきたいと思っております。よろしくお申し上げます。（「事故があったらどうするのかというふうに私、質問しているんです」と吉田議員呼ぶ）

起こすことがないように、企業のほうに申していきたいと思っております。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、9番、吉田議員の質問を打ち切ります。
続きまして、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） それでは議長のお許しをいただきまして、通告どおり一般質問させていただきます。

国の平成25年度の補正予算が2月6日に成立いたしました。その中から2点お聞きいたします。

1つ目は「地域における少子化対策の強化」です。これは少子化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、育児の一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組みを行う自治体を支援することを目的としています。

本町においても少子化対策は大変重要な課題ですが、この補正予算の少子化対策に活用されておられたら、お答えください。

2つ目は、がん検診個別受診勧奨制度「コール・リコール」が国の制度としてスタートしました。がん検診の受診率向上によるがん死亡予防に大変効果のある制度と思われます。このがん検診の個別受診勧奨制度で働く世代の女性を支援するためのがん検診の推進予算が今回の補正予算に計上されています。

内容は、電話や手紙などによる個別受診勧奨、これを「コール」といいます。それと再勧奨、これを「リコール」というわけですが、これを合わせて「コール・リコール」を初めて国の制度と位置づけて実施することと、その際に、がん検診の無料クーポン券一部発行し、検診費用の助成を行う。具体的には、2014年度に20歳や40歳を迎えられる女性に、女性特有のがん検診のお知らせの送付や電話などで、個別の受診勧奨を実施することになっております。事業を2014年度に実施する場合、個別受診勧奨に加え、無料クーポン券の送付も行える。また、2009年度から2013年度まで5年刻みで、がん検診の無料クーポン券が配布されてきましたが、現実に受診率が悪く、二、三割といわれてます。

今回の補正予算による事業では2009年度から2012年度に無料クーポン券を受け取ったものの受診しなかった人に対し、コール・リコール行い、受診率を上げようとする試みが行われます。

このコール・リコール制度導入によるがん検診推進事業に対する本町の対応をお聞かせください。

次に、テレビで大変話題になりました個人情報流出対応の件でお伺いをいたします。

返子ストーカー殺人事件における個人情報流出への対応が問題になっております。

これは女性の住所を知るために、市納税課に夫となりすまし、電話で「家内宛に税金の請求書が来たのだが、住所を間違えていないか」などと問い合わせを装って住所を聞き出し、その後女性を殺害しております。対応した市職員は、女性はストーカー被害届が出ていたので、女性の閲覧制限がかかり、かつ赤字の警告にもかかわらず、会話の中で住所を伝えております。

そもそも住民基本台帳における個人情報を電話の照会での回答は禁じられております。改めてその趣旨を徹底すると共に、DVやストーカー、児童虐待など、閲覧の制限を課している住民の場合には、より一層厳格な対応をとる必要がある。

そこでお聞きをします。本町ではどのような教育及び対応をされておられるのかをお答えください。

さて今回、社会保障の関連で地域包括ケアシステムというのが大変重要な問題となってまいりました。日本は世界に類を見ない速さで少子高齢化が進んでいます。かつてない超高齢社会でも、お年寄りが安心して暮らしていけるよう、政府は「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

このシステムは年を重ねる中で必要となる医療、介護、生活支援などのサービスを、住み慣れた地域で総合的に受けられ、生涯にわたり安心して暮らせる仕組みのことで、社会保障と税の一体改革の一環であり、暮らしを営んできた地域で、顔が見える人々と手と手を取り合いながら、一人ひとりが大切な地域の一員として心豊かに生きていく。ここに福祉の原点があります。団塊の世代が75歳を迎える2025年には、この仕組みを定着させる必要があります、一般に2025年問題と言われています。

このシステムの定着は地域が主役で、地域の力が問われます。行政や事業者はもちろん、さまざまな職業や立場の方々が同じテーブルについて、一人ひとりの日常生活に真正面から向き合い、地域住民もその担い手として積極的な参加が期待され

ています。まさに理想的ではありますが、口で言うほど簡単ではなく、多くの課題も秘めています。

現場では「そもそも人材がいないし、施設もない」との声を聞きます。また医療、介護、福祉の縦割り制度の問題も指摘されています。だからこそ、今から将来を見据えた対策が大事となります。この地域包括ケアシステムに向けて、優先して解決すべき課題として「良質な医療」と「効果的な介護予防」を地域でどのように提供できるかです。この2点について町の考えをお聞きします。

まず第1点は、良質な医療は「病気を診る」から「暮らしを見る」へです。「治療すれば終わり」という典型的な医療から脱却し、従来の「福祉」に当たるような、退院して地域に戻った患者の「生活の質」の確立まで見守ることが大事となってまいります。この患者の生活の質という良質な医療について町の考え、並びに取組みについてをお聞きをいたします。

次に、第2点として「効果的な介護予防」について、それに関係する人々をいかに効率よくまとめ、また住民のやる気をうまく引き出し、持続的な運動につなげられるのか。現在の行っておられる介護予防と今後積極的に取り組まれる施策等のお考えをお聞かせください。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 平井洋一君 登壇）

○住民福祉部長（平井洋一君） 5番、古立議員お尋ねの地域における少子化対策につきましては、危機的な少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うことを目的に、地域少子化対策強化交付金を含む平成25年度補正予算が成立しました。

本町における出生数は、平成23年度では248人、平成24年度では250人、そして平成25年度末の予測数は260人余りとなっており、若干上昇傾向にありますが、まだまだ少子化問題は深刻であります。

そのような中、地域少子化対策強化交付金を活用いたしまして、「子育てマップ」の作成を考えており、新年度予算にも計上させていただいているところです。

この「子育てマップ」は、初めて体験する結婚・妊娠・出産・育児の中で、公共

施設や医療機関、そして相談窓口など「何を利用すればよいのか分からない」といった課題が考えられます。それを解決するため、ひと目で分かるマップを作成することにより、その人のライフステージに応じた必要な社会資源を確認・利用することができます。掲載内容につきましては、今後十分検討していかねばなりません。子育て家庭の目線で順序立てた内容になるよう創意工夫をしていきたいと考えているところです。

次に、がん検診個別受診勧奨制度（コール・リコール）ですが、働く世代の女性を支援するため、子宮がん検診及び乳がん検診を本年度を含め、過去5年間にわたり5歳刻みで無料クーポン事業を実施してまいりました。しかし、議員お述べのように国における受診率は2割程度であり、本町におきましても同様に2割強と低い受診率となっております。今回、国の補正予算で過去のクーポン事業での未受診者に対し、再度受診勧奨を実施、併せて子宮がん検診については20歳を対象、乳がん検診については40歳を対象として実施する補正予算が成立しました。

これを受けて、本町といたしましても積極的な受診勧奨を実施し、町民の皆さんの健康管理に努めてまいります。

受診勧奨方法につきましては、個別による受診勧奨を実施するというところで考えているところです。また、その対象者以外の一定年齢の方に対しましても、引き続き検診の助成を実施してまいります。

次に、第2番目の「個人情報流出の対応と対策」につきましては、住民基本台帳法をはじめ関係省令及び通知等に基づき対応いたしております。

具体的には、総務省の住民基本台帳事務処理要領による「住民基本台帳事務における支援措置申出書」が被害者より住民保険課に提出され、支援の必要性を確認の上、まず本籍地等の関係市町村に通知をいたします。同時に役場内では、住民基本台帳からの情報をもとに事務処理を行う役場内関係各課に情報管理についての通知を行い、周知徹底を図ると共に、住民記録検索システムの画面上には支援対象者であることを示す表示を設定し、関係各課担当者がひと目で分かるようにしております。また、電話での照会に対しましては、本人確認ができない理由により応じておりません。

このように、各課連携して被害者情報の厳格な管理の徹底を図っているところで

ございます。

次に、第3番目の「地域包括ケアシステムについて」の「良質な医療」についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、在宅介護が多くなりつつある現状において、「良質な医療」が大変重要な課題であると認識しているところでございます。

特に、国の地域包括ケアシステムの構築に向けた方向性の中でも示されておりますように、将来の在宅介護を担っていくためには、在宅医療と介護の連携推進が求められているところでございます。現在、医師会や医療関係者の皆様には、認定審査会や介護保険事業計画、また地域包括や虐待防止ネットワーク等にご協力をいただいているところでございます。

介護と医療の連携等課題につきましては、今後も医師会等との連携を強くし、住民の立場に立った、より効果的な施策が行えるように進めてまいりたいと考えております。

本町の具体的な取組みといたしましては、国の地域ケア会議活用推進事業補助金を活用いたしまして、「地域ケア会議」の立ち上げに向けての先進地視察や多職種合同研修会等を本年度実施いたしました。

今後、高齢者の自立した日常生活を支援し、できる限り高齢者が在宅での生活を継続できるよう医療職や介護職等の専門的な立場から、さまざまな視点で対応策を考える場として、情報共有できるネットワークの場づくりとしての地域ケア会議を新年度において立ち上げてまいりたいと考えております。

続きまして、「効果的な介護予防」についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、介護予防対象者の意欲を引き出し、地域で継続した取組みができる体制づくりも大変重要な課題でございます。

町におきましては、「効果的な介護予防」を念頭に置きながら、事業を進めてまいりましたが、何より住民の皆様のお一人おひとりがお元気なときから、個人としての介護予防の必要性を認識していただく中で、地域で健康な生活を続けていただくことが大事であると考えております。

これからの高齢社会に向けては、個人の機能改善など、高齢者ご本人へのアプローチだけでなく、地域の実情に合わせた住民主体の取組みなど、生活の身近な場所

でお互いの支え合いのもと、継続して続けられる介護予防の取組みを進めているところでございます。

具体的には、生活の身近な地域において、自主的に取り組める地域団体向けの介護予防塾を開催し、継続した取組みが行えるよう支援してまいります。

以上、ご質問の地域包括システムの構築に向けましては、行政と医療、介護関係者だけでなく、何より住民の皆様のご理解のもと、地域と共に連携しながら協働で進めていかなければならないシステムであると認識しているところで、2025年に向けて国の動向を踏まえながら事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ご答弁ありがとうございます。ちょっと二、三、更にお聞きしたいのがあるのですが。

少子化対策の、これは地域の実情、ニーズに応じた対策をしていくということになっていると思うのですが、今回のこの子育てマップの作成を考えておられるんですけれども、田原本町のこのニーズ、少子化対策のニーズというのはどのように考えておられるのか。それをちょっとお答え願いたいと思います。

それと、コール・リコールの女性のがん検診の問題ですけれども、1回目のがん検診が終わって、これだけの受診率が二、三割ということなんですけれども。1回終わった方が、次のその5年刻みになったときに再受診ができるのかどうか。町としてそういう助成をされるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

それと、個人情報流出の件なんですけれども、電話でのそういうのは全部お断りになると思うんですけれども、例えば、親族の誰かが窓口に来たということで、その親族、どの程度確認したら、その親族に情報を流されるのか。その確認はどうされるのか。それとも全く対応しないのか。その辺をちょっと具体的な動きですので、お聞きしたいと思います。

次に、地域包括ケアシステムなんですけれども、地域ケア会議を立ち上げて先進地視察や合同研修会等、本年度実施したと述べておられるんですけれども、ちょっと二、三、具体的なものがありましたら述べていただきたいということと。

それと、もう1つは、いろいろ連携をしていかなければならないと思うんですよ、

各種団体とかいろんなね。そのときにいろんな問題が起こって、責任がそれぞれ振っていかれる可能性があるわけですよ。最終的には、これは行政が最終責任をとって行って、まとめ役をしていかないといけないと思うんですけども、その辺の最終責任というのか、お考えがあるのかどうか。その辺のところをよろしく願います。

以上です。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） お答えいたします。

まず1番目の子育てのニーズについて、町としてはどう捉えているのかということでございますけれども、今年度子ども・子育て会議というのを招集させていただきました。その中におきまして、ニーズ調査というのを実施いたしております。そのニーズ調査に基づきまして、そのニーズというのを把握してまいりたい、今後計画に生かしてまいりたいと考えております。

それから次に、乳がん、子宮がんの再受診の件でございますけれども、これにつきましては、町といたしましては受診勧奨ということで、個人通知を出させていただきたいと思っておりますし、広報等におきましても、一度でもそういう子宮がん検診、乳がん検診を受けていただきたいという、そうした形のアピールを積極的にしてまいりたいと考えております。

それから次に、個人情報関係でございますけれども、窓口で親族が来られたり、その辺のところ情報の云々という話でございます。

これにつきましては、住基画面のところ、この方はそうした個人情報の流出云々のDVなり何なりの申し出をされている方ということが、まず画面に出ます。その次の画面として、どのような内容の方なのか、例えばDVであるのかどうか。そうした形の内容等につきましても、次の画面でどういう方かという形のことでも検索することが可能になっております。だから親族、例えば夫が来られて、これはDVであれば、その方には絶対そういう形の内容は申し上げることができませんし、そうした形の内容を十分確認をした上で、できるか、できないかの判断をいたしておるところでございます。

次に、本年度行いましたケア会議の関係でございますけれども、これにつきまし

ては、先進地としては彦根市とかが一番先進地でございます。そうしたところへも先進地視察、そしてモデル的な地域ケア会議というのを12月末に実施をいたしておりまして、医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、保健師、栄養士、歯科衛生士、看護師、それから知的障害者相談員でありますとか、そうしたいろんな専門家といますか、いろんな立場のところからモデル的な例を示しまして、実際にコーディネーターといますか、専門家をお呼びいたしまして、その中でモデル的な形のことをケア会議を実施いたしております。

そして、一番最後に最終責任ということでございますが、最終責任、なかなか難しい。その最終責任がどの辺に向けての最終責任があるということかも分かりませんが、町ができる部分につきましては、町として果たすべき役割につきましては、町が果たしていくべきだと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ありがとうございます。

1点だけ、もう一度、コール・リコール問題で、5年刻みでこれは受診ができると考えていたんですけれども、最初1回5年たって、次5年たったときに受診できるんですかどうかということ、ちょっと知っておきたいんですけれども。そういう方向性があるのかどうか。

今おっしゃっているのは、前回やった間で受診していない人に対してリコールとかをしていかれるわけなんですけれども、そうじゃなくて、もう1回受けた人が5年たつたと。それで、また受けられるのかどうか。それをちょっとお聞きしたいんです。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） まだ私が把握している中におきましては、そこまで詳しいものにつきましては、まだ国から来てないような気もするんですけれども。一旦受けられておる、そのクーポン制度で受けられる方は除外させていただくということになるかと思っております。

ただ、これだけしか受けられないというわけじゃございません。町として補助をして、幾分かの自己負担金は出させていただきますけれども、そこで他の関係の方につきましてはできる形をとっておりますので、その制度といますか、幾分か本人

が負担金を出していただかなければいけませんけれども、そうした制度もありますので、そこを利用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 一夫君） 以上もちまして、5番、古立議員の質問を打ち切ります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後0時11分 散会